

しょうあ

Showa Public Relations

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

9月号 SEP.2008
No.371

まちの動き

8月1日現在()内は前月比

人口	16,804人 (-7)
男	8,673人 (-7)
女	8,131人 (0)
世帯数	6,763戸 (+2)



CONTENTS 目次

- 下水道への接続はお済みですか？
- 水道だより No.78
- 「まちづくり」だより No.58
- まちのわだい

甲府地区支部
消防操法大会が
開催されました

下水道への接続はお済みですか？

下水道工事が完了して、町から下水道供用開始の通知がありましたら、現在使用している排水設備を改造して、町で設置した宅内にある公共汚水ますに接続し、下水道の使用を開始しなければなりません。

町では町民のみなさまが健康で快適な暮らしを送る事ができるよう、下水道整備を進めています。

下水道が使えるようになった区域（供用開始区域）では既に多くの方が下水道に接続し使用を始めています。

町では毎年9月1日を下水道が使用できるようになる日（供用開始日）とし、新たな供用開始区域内に土地を所有されているみなさまに、供用開始のお知らせを通知しています。

また、下水道への接続は供用開始日から1年以内に行う事が町下水道条例で義務づけられています。

多額の費用を投じて整備された下水道でも使用されなければその効果が得られず、町民の生活環境の向上という本来の目的が達成できないためです。



▲このマンホールふたのデザインは、町内の河川が下水道によってきれいになり、かつて町の象徴であった源氏ボタルがよみがえることを願い、清流を舞う姿をイメージしたものです。

供用開始された地域のみなさまへ

安全で衛生的な生活環境づくりと公共水域の水質保全を図るため、ぜひ下水道への接続をお願いします。

なお、特別な事情があり接続できない場合は「公共下水道接続延長許可申請書」を町へ提出し、許可を得る事で接続時期を延長する事ができます。

特別な事情とは

- ① 災害等のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ② 家屋の建築のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ③ 土地区画整理事業の事業認可区域内で住宅移転が確実な場合
- ④ 期限内に転居等が確実な場合
- ⑤ その他特別な事情があると町長が認めた場合



◆詳しいお問合せは

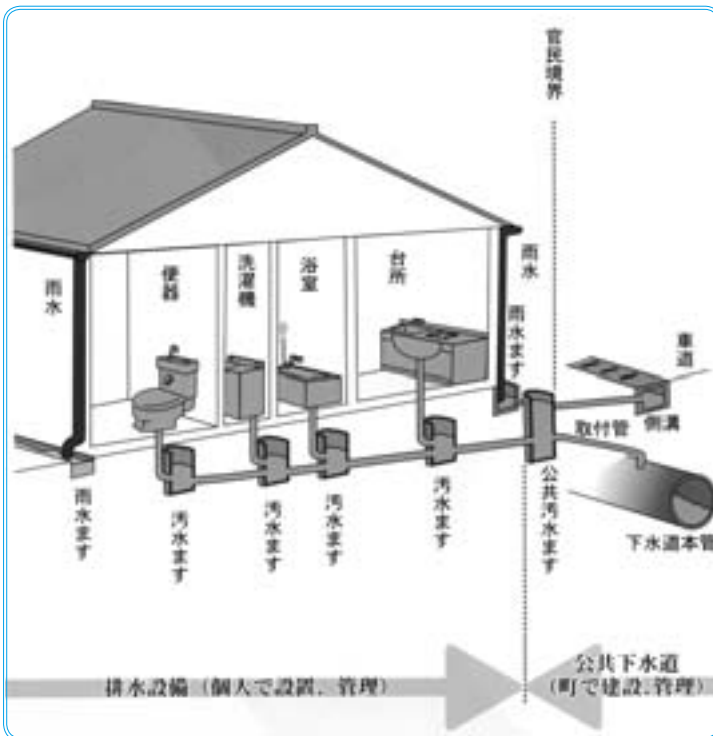
役場下水道課 管理係 (☎ 275-8356) まで

宅内接続工事の方法

下水道へ接続する宅内工事については、町指定の排水設備工事店の中から業者を選んで行ってください。まず最初に、申請人が指定工事店で設計および見積りを取ったうえで直接、工事の依頼をしてください。

あとは依頼した指定工事店が、町への手続きを代行し、接続工事を行います。

また宅内工事については、「排水設備工事資金融資あっせん制度」、くみ取り便所については、「水洗便所改造助成金制度」もありますのでご利用ください。



ご注意ください！

最近、言葉巧みに役場との関係をにおわせた業者が訪問し、排水設備の点検や清掃を勧め、**契約を強制させる**という事例が発生しています。

役場では、宅内の排水設備に関して点検、清掃などを業者に委託する事はありません。

トラブルを回避するための注意点

- ①おやみにドアを開けない ②勝手に作業をさせない
- ③その場で契約はしない ④役場との関係をにおわせたら役場へ確認をする

少しでも不審に思われた時は、役場下水道課（☎ 275-8356）へご相談ください。



平成 20 年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、『下水道排水設備工事責任技術者』の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。

今年度は次の日程により実施します。

- 受付期間 10月 1日（水）～10月24日（金）
- 講習会 11月18日（火） 県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」
- 試験 11月30日（日） //

*申込用紙は9月10日（水）から次のところに用意してあります。



- ◆役場下水道課（☎ 275-8356）
- ◆富士北麓浄化センター（☎ 0555-22-2259）
- ◆峡東浄化センター（☎ 263-2738）
- ◆釜無川浄化センター（☎ 0556-22-8511）
- ◆桂川清流センター（☎ 0554-26-3401）

申込み・問合せ（財）山梨県下水道公社事務局（☎ 263-2738）



ひまわりが
咲きました

秋には
バイオディーゼルの
燃料に！

人と環境

すつきりしょうわ

昭和町自主活動グル

ープ「人と環境すつきりしょうわ」のみなさんが蒔いたひまわりの種が大きな花を咲かせました。黄金色に輝くひまわりの花は、道行く人たちが身延線を利用する人たちの心をなごませていました。足を止めて、写真撮影を行う人もいらつしました。

現在、咲き終わった

花を刈り取っています。収穫した種はバイオディーゼル燃料として再利用をします。

また、会ではひまわり畑の隣に、黒米の稲を植え「逆さ富士」を描きました。場所は、JR身延線常永駅南の農地です。「すつきりしょうわ」の看板が目印です。稲穂の実る秋の「逆さ富士」をお楽しみください。



昭和町広告募集情報の配信登録を受け付けます

町では、昨年からは封筒の裏面などに企業広告を掲載しています。町ホームページなどで募集を行ってききましたが、募集時期などが不規則であることから町内外の企業の方への広報が行き届かないことがありました。そこで町では、あらかじめ登録いただいた企業・事業主の皆様へ広告の募集情報を郵送、FAX、e-mailによって配信し、ご紹介させていただきます。

◇登録方法

町ホームページ、総務課窓口にて備えてある申込用紙に必要事項を記入の上、役場総務課政策秘書係まで提出してください。郵送などでも受け付けます。

◇配信内容

- ・ 広告媒体の種類・名称
- ・ 発行部数等
- ・ 広告掲載料
- ・ 申請方法等

を募集を開始する日に登録者に配信します。

昭和町は各種団体と災害協定を締結し、 災害対策・協力体制の強化を推進します！

町内建設安全協議会と災害応急対策に関する協定締結

町では7月4日(金)昭和町建設安全協議会(会長・名執昭男)と、公共施設の災害時における安全確保や復旧等応急対策に関する協定を締結しました。



災害発生時、または、そのおそれのある場合において、公共施設の機能確保・回復業務の迅速な対応や体制が確立されました。



民間事業者と物資調達や輸送に関する協定締結

7月28日(月)、県中北地域県民センター管内の5市(甲府市を除く)とともに、民間事業者や輸送を行う団体と、災害発生時の生活必需物資の調達や緊急輸送に関する協定を締結しました。

県北巨摩合同庁舎で行われた協定締結式には各首長が出席し、各市町が「いちやまマート」、「くろがねや」、「クスリのサンロード」、「食品スーパ―やまと」、「オギノ」の5社と物資調達の協定を、県トラック協会や赤帽県軽自動車運送協同組合と緊急輸送に関する協定を締結しました。町で大規模な災害が発生した場合、事業者による食料や衣料、医薬品などの物資の供給を求め、輸送を行う団体には緊急輸送を要請して被災者の支援に役立てていきます。



防災士資格取得にかかる助成制度について

町では、防災に対する意識、知識、技能を持った「防災士」を育成することにより、地域防災力の向上に結び付けるため防災士の資格取得促進のための助成金の支給を行なっています。対象者は町内に住所を有する方で、地域の防災リーダーとなることを目的に防災士認定を受けようとする方に対し助成(限度額6万円)を行なうものです。



【防災士とは】

「自助」「共助」を原則として、社会の様々な場面で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人(認定機関：日本防災士機構)を防災士とします。ご質問等ございましたら下記までお問い合わせ願います。

【研修に関する問合せ先】

防災士研修センター事務局
(☎ 03-3592-5051・FAX03-3592-5088)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

【町助成金に関する問合せ先】

昭和町役場 企画財政課 行政係
(☎ 275-8154・FAX275-2109)
午前8時30分～午後5時30分(土日・祝日を除く)

第20回 昭和町 ふるさとふれあい祭り

10月12日（日）開催

「今よみがえる思い出の昭和」

今回は20回目の節目のお祭りとして「町民ふれあいオンステージ」や「特殊効果花火」を用意しました。またメインの歌謡ショーに「五月みどり」「加瀬邦彦とザ・ワイルドワウンズ」を迎え盛大に行います。

町内各種団体による出店も趣向をこらした催し物が行われ、会場隣の総合会館では、『第44回昭和町文化祭』が同時開催されます。みなさまお誘い合わせのうえ、お越しください。

進行予定表

お祭り広場（ステージ）	時 間
● 保育園児マーチング演奏	9：40～10：00
● 開会式	10：00～10：30
● 和太鼓友「笑和」	10：30～10：50
● 押原中吹奏楽部演奏	11：10～11：40
● 町民ふれあいオンステージ	12：45～14：30
● ミニ歌謡ショー	14：30～15：10
● 歌謡ショー	15：20～17：30
● 子どもの広場で花火	17：45～18：00
● 終了	18:00

子どもの広場（図書館駐車場）	時 間
● 子ども大ゲーム大会	10：05～11：00
● キャラクターショー（1回目）	11：15～12：00
● 大道芸（1回目）	12：30～13：00
● 子ども自由発表舞台	13：00～13：40
● キャラクターショー（2回目）	13：45～14：30
● 大道芸（2回目）	17：45～15：15
● 特殊効果花火	17：45～18：00
● 終了	18:00

楽しいイベントが盛りだくさん！



加瀬邦彦とザ・ワイルドワウンズ



秋山美果

五月みどり

田中アキラ

※詳しい内容は来月の「広報しょうわ 10月号」でご案内いたします。

■問い合わせ先 企画財政課 (☎ 275-8154)

第44回昭和町文化祭のお知らせ

昭和町文化祭を、来る10月10日(金)～13日(祝)総合会館を中心に開催します。日常生活の中で習得した作品や芸能を募集いたします。町民の方どなたでもご参加、ご出品いただけます。つぎの募集規定により申込みください。

【主催】 昭和町文化協会・昭和町教育委員会



【文化祭日程】

開催日	開催内容	開催時間	開催場所
10月10日(金)	会場準備	午後1時～3時	総合会館
	作品搬入鑑賞	午後3時～5時	
	歌謡の夕べ	午後7時～午後9時30分	中央公民館
	詩吟の夕べ ダンスパーティーの夕べ		
10月11日(土)	作品鑑賞	午前10時～午後5時	総合会館
	記念式典	午前10時	
	芸能発表会	午後1時～午後4時	
	くじ引き	午後4時～午後5時	
10月12日(日)	作品鑑賞	午前9時～午後5時	
10月13日(祝)	囲碁・将棋大会	午前9時～	中央公民館
	作品鑑賞	午前10時～正午	総合会館
	片付け	午後1時～	総合会館他

【募集内容】 (展示日:10月10日(金)～13日(祝) 芸能発表会:11日 囲碁・将棋大会:13日)

短歌	1人3首以内、短冊と色紙
川柳	題「雑詠」1人3句以内、色紙1枚、短冊2枚
俳句	題「当季雑詠」1人3句以内、色紙1枚、短冊2枚
書道	漢字、かな、語句、文書、書体は問わない。ただし、本、仮表装のもの1人1点
写真	サイズ・白黒・カラー・題名は自由(氏名、電話番号を必ず記入)部員以外の方は1人3点以内
華道	生花、盛花、投入れの如何を問わず流派も制限しない。材料、花器等は各自で用意する。(流派、段位、氏名を明記する)
盆栽	1人3鉢以内、種類は問わない。
絵画 水墨画	画題:自由 大きさ:油彩F20以下・日本画水彩に準ず、作品は額縁入りを原則とするが、台紙でも可(費用は自己負担)
手工芸・版画 七宝焼・陶芸	1人3点以内、気軽に出品してください。
押花	画題は自由 作品は額縁入りを原則とする。1人1点とする。
ジュニア展	保育園・幼稚園・小中学校・高校生の作品(習字・図画工作)を募集します。
その他	パネルに掲示でき、どの部門にも属さない作品
芸能発表	コーラス・民謡・詩吟・舞踊・歌謡・大正琴・フォークダンス・津軽三味線
囲碁・将棋大会	気軽に参加してください。

【募集規定】(作品出品・芸能発表共に)

応募資格 昭和町在住・在勤の方

参加料 原則として無料

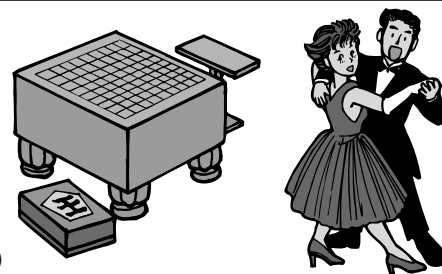
応募先 町教育委員会生涯学習課 生涯学習係 (☎275-8641)

応募方法 町教育委員会窓口で申込書に記入してください。

締切応募 作品出品者 9月19日(金)(囲碁・将棋大会参加者含む)

芸能発表者 9月5日(金) **【締切日以降の応募は会場の都合により受付できません】**

会場準備・作品搬入 10月10日(金) 午後1時から会場準備、午後3時から作品搬入



【文化協会会員の方へ】

作品出品、出演希望者は各部長が取りまとめを行いますので上記期日厳守のうえ専門部長までお申込みください。



第58回社会を明るくする運動 が行われました。

今年もまた犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域、住民の理解を深め明るい社会を築こうと、昭和町保護司と更生保護女性会がイトーヨーカドー昭和店入り口で啓発運動を行いました。また町広報車で町内を一巡し、明るい社会の実現に向けての広報活動を展開しました。

県下一斉無料法律相談

山梨県弁護士会による無料法律相談を、今年は昭和町を会場に実施いたします。

相談日

9月18日(木)

相談場所

役場二階別棟小会議室

相談時間帯

- ① 午後1時～
- ② 午後1時30分～
- ③ 午後2時～
- ④ 午後2時30分～
- ⑤ 午後3時～
- ⑥ 午後3時30分～

(相談時間は1人30分で、時間を延長することはできません。予めご了承ください。)

予約申込方法

予約は、9月11日(木)午後5時から次の電話番号で受け付けます。予約のない方の相談は受けられません。

* 申込受付電話番号 *

055-275-8153

昭和町役場 総務課 法制係

(この電話番号以外での予約は受け付けることができませんので、ご注意ください。)

教育委員に 曾根眞由美氏を任命



西条一区の曾根眞由美氏が教育委員に八月一日付で任命されました。

教育委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命します。任期は4年です。

また教育委員会は、合議制の執行機関であり、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育・文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進する上で、重要な役割を担っています。

～僕たち、私たちと一緒に空手をやろう!～

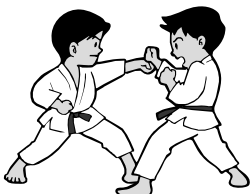


スポーツ少年団紹介《空手》

我々昭和町空手スポーツ少年団は、「挨拶」と「返事」、「人の話を良く聞くこと」、「人の行いを良く見ること」、「自分で考えて行動すること」に重点を置いています。現代社会では、青年の礼節・道徳・気力・体力の欠如が問題となっており、どうぞお気軽に見学にいらして下さい。

集まれ!

強くなりたい人
興味がある人



黒帯をとりたい人

- 練習日
毎週火曜日
▼午後7時～9時
- 毎週土曜日
▼午後6時30分～9時
- 練習場所
▼町総合体育館 武道場

9月1日～

ホームページをちょっぴりリニューアル

ゴミの出し方の多言語化

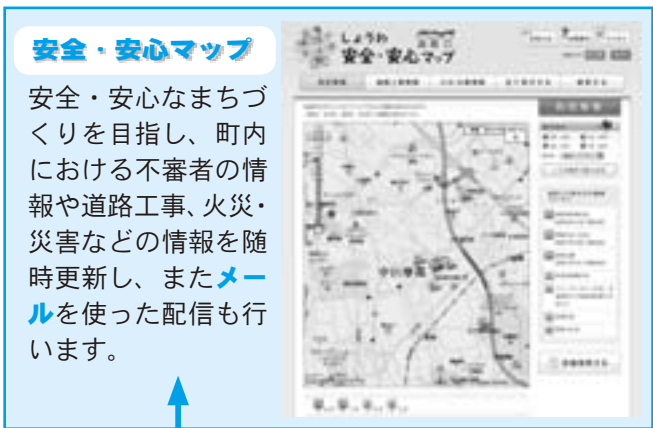
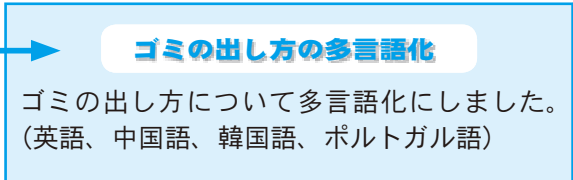
ゴミの出し方について多言語化にしました。
(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)

安全・安心マップ

安全・安心なまちづくりを目指し、町内における不審者の情報や道路工事、火災・災害などの情報を随時更新し、またメールを使った配信も行います。

ブログ機能

まちのちょっとした情報を発信できるように、ブログ機能を追加しました。



平成 20 年住宅・土地統計調査の実施にご協力を！

～ 見えてくる日本の暮らし住まいから～

総務省統計局
山梨県昭和町

- 総務省統計局では、10月1日(水)現在で、都道府県・市区町村を通じ「平成20年住宅・土地統計調査」を実施します。
- 都道府県知事(または市町村長)が任命した「統計調査員」が、建物にお住まいの世帯にお伺いした際は、ご協力をお願いいたします。

どんな調査なの？

国が実施する基本的で重要な統計調査です！

- 住宅・土地統計調査は、全国及び地域別の住宅・土地の詳しい実態を明らかにすることを目的として、全国の約350万世帯を対象に行う大規模な統計調査で、昭和23年に開始され、今回が13回目となる調査です。
 - この調査は、統計法に基づき、指定統計第14号として国が実施するものです。
 - 調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されています。
- ※なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません



■問い合わせ先： 役場企画財政課 企画情報係 (☎ 275-8154)

公共施設の空き状況の確認がインターネットから行えるようになります。

町教育委員会 生涯学習課
(☎二七五―八六四二)

町教育委員会では、町内の体育施設の予約や空き状況の確認を、インターネットを通じて行えるよう準備を進めております。

インターネット予約の開始に先立ち、9月より空き状況の確認を、ご自宅のパソコンや携帯電話から行えるようになります。

空き状況の確認を行う際は、役場ホームページのトップペ

ージから公共施設空き状況確認のページにお進みください。

◇今回は、空き状況の確認のみで、予約はできません。

◇将来予約を行う団体または個人の方は、利用者登録申請が必要になります。詳しくは、生涯学習課までお問い合わせください。

◇空き状況の確認には、登録番号や暗証番号は不要です。

▼対象となる公共施設

体育館	総合体育館、西条小学校体育館、常永小学校体育館
グラウンド	釜無公園グラウンド、西条小学校グラウンド、押原小学校グラウンド、常永小学校グラウンド、押原中学校グラウンド
テニスコート	釜無公園テニスコート、常永公園テニスコート

『総合型地域スポーツクラブ講演会』

昭和町スポーツ少年団（本部長・藤本征男）は、7月11日（金）昭和町総合会館会議室において「スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの育成について」と題し講演会を実施いたしました。後藤教育長からあいさつをいただいた後、講演に入りました。

講師は（財）山梨県体育協会広域スポーツセンタークラブ育成アドバイザー進藤芳昭先生でした。当日は町内8団のスポーツ少年団の保護者・

指導者50名が参加し熱心に話を聞きました。県内のクラブの状況、クラブのあり方、等を判りやすく説明していただきました。最後に昭和町のクラブ『キャメリア』の事にも触れて、総合型スポーツクラブの目標である『何時でも、何処でも、誰でも』の実現のためにみんなで盛り上げましょう。という事で終わりました。限られた時間でしたが有意義な講演会でした。



「ひかりちゃんの碁」メンバー6人が実力発揮！

第29回文部科学大臣杯少年少女囲碁大会県大会（主催：日本棋院県支部、山梨日日新聞社主催など）が、7月12・13日の両日、山日YBSホールで開かれました。



毎週土曜日の囲碁教室風景

- 【小学生「段」の部】
▽2段 原田 成宏（常永小6年）
▽2段 小宮山貴仁（押原小6年）
【小学生「級」の部】
▽4級 望月 幸樹（常永小4年）
▽5級 五味 唯美（西条小3年）
▽5級 小宮山裕仁（押原小3年）
▽5級 橋本滉太郎（押原小3年）

生6人が参加しました。県内各地から集まった対戦相手と5戦して、その結果で段位や級が決まる真剣勝負に普段とは違った緊張も走り、充実した実戦を体験しました。結果は、次のとおりです。（敬称略）

ご家庭で温泉気分を 楽しんでください！

泉質はナトリウム－塩化物－炭酸水素塩泉で、
神経痛／筋肉痛／関節痛／五十肩／関節のこわばり／うちみ／慢性消化器病／痔／冷え性／病後回復期／疲労回復／きり傷／やけど／慢性皮膚病／などに効果があります。

ご利用について

- ・利用時間は午前9時から午後5時までとします。
- ・祝日、第1・3・5日曜日、毎月第4月曜日および年末年始は、完全清掃のため休みとします。
- ・利用者は昭和町民のみとします。(身分証明書の提示を求めることがあります。)



温泉を無料開放いたします

町では、総合会館裏側に温泉スタンドを設置しました。
温泉スタンドは、町民のみなさまに温泉を試していただくため、『9月1日』から、無料で開放します。

総合会館からのお願い！！

■ 問合せ 役場福祉課 ☎ 275-8784

◆点字ブロックの上に物を置かないで！

視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）は、視覚に障害のある方が安全に歩行するための通行帯です。点字ブロックの上に自動車や自転車、バイク、看板などがあると通行を妨げ、非常に危険です。視覚に障害のある方が安全に通行できるようご協力をお願いします。



視覚障害者の道しるべ『点字ブロック』



迷惑駐車はやめましょう

◆障害者用駐車スペースへの一般車の駐車はやめてください！

障害者用駐車スペースは、車イスを使用する方や体の不自由な方が優先的に駐車できる場所です。障害のない方は障害者用スペースに駐車しないで一般の駐車スペースを利用してください。



◆オストメイト対応トイレを設置しました

障害のある方の積極的な社会参加のために外出しやすい環境整備の一環として公共施設のバリアフリー化を進めていますが、具体的な取り組みの1つとして、町総合会館2階の多目的トイレの一部改修を行い、オストメイト（大腸や膀胱の手術により、人工肛門や人工膀胱となった方々のことをいいます）対応トイレを設置しました。役場にご用のある方だけではなく、外出先でお困りの方もどうぞご利用ください。



総合会館2階に設置



◆えんぴつ積み (敬称略)
低学年 山下 海 (押原小3年)
高学年 梶本亜夢呂 (押原小6年)



◆ビー玉皿うつし (敬称略)
低学年 山下 海 (押原小3年)
高学年 金丸沙織 (押原小6年)



◆ピッチング (敬称略)
低学年 中澤那由多 (押原小3年)
高学年 武井虹輔 (西条小6年)



◆ペットボトルけん玉 (敬称略)
低学年 土持優稀 (押原小3年)
高学年 津島康平 (西条小4年)



◆ラップバランス (敬称略)
低学年 武井大泰 (西条小3年)
高学年 望月幸樹 (常永小4年)



◆洗濯バサミつけ (敬称略)
低学年 中澤那由多 (押原小3年)
高学年 深澤隆晟 (押原小5年)



◆片足立ち (敬称略)
低学年 畑野智大 (押原小2年)
高学年 大沼侑也 (押原小6年)

チャレンジランキング大会結果報告

7月25日(金)第16回児童館まつり「チャレンジランキング大会」が町総合会館軽運動室において開催されました。夏休みの中、大勢の子どもたちが参加し、各種目の新記録に挑戦していました。また、運営をお手伝いしてくれた小学校5・6年生、子育てボランティア会のみなさんありがとうございました。

みなさんの

健康

「CTとMRIはどう違うの？」

放射線部 副部長・技師長 佐野 芳知

一番大きな違いは放射線を使うか使わないかでしょう。どちらも、患者さんの体を傷つけずに、体の形態や機能を観察でき、コンピュータを使い色々な角度から体の断面写真(画像)を撮ることができます。CTは輪切り画像ですが、MRIは色々な角度の画像を撮ることができます。

検査方法も良く似ていて、検査台の上に寝て円筒型の装置に入って検査を行います。MRIはCTに比べて検査時間が長く、動かないようにしている時間も長くなります。

どんな病気の時にもどちらの検査をするかという、非常に大まかですが、骨疾患(MRIは体の中の水分の性質を利用して検査するので、水分がほとんどない骨を検査するにはCTの方が向いています)や肺疾患あるいは脳出血や腹部外傷などの救急疾患の場合には、MRI検査よりCT検査が有用なことが多く、脳腫瘍や脳梗塞、脊髄疾患、子宮・卵巣や筋肉の疾患においてはMRI検査が有用なことが多いです。疾患により、CT、MRI両方の検査をすることもあり、様々な情報を総合して診断します。検査に対して解らないことがありましたら、遠慮することなく担当医、検査担当者にご相談ください。

「CT」とは、Computed Tomographyの略語で、日本語ではコンピュータ断層撮影と言います。CT検査は、X線を人体に照射して透過したX線を多くの検出器で受けて、それをコンピュータ解析によって組織のX線吸収差として画像化します。

「MRI」は、Magnetic Resonance Imagingの略語で日本語では磁気共鳴画像と言います。

MRI検査は、とても強い磁石と電波を使って体の内部の状態を検査し、放射線は使いません。



▲X線CT装置



▲MRI装置

相談です

第37回子どもクラブ球技大会が行われました



8月3日(日)、昭和町子どもクラブ球技大会が、男子12チーム・女子25チームの出場で行われました。暑さに負けない熱戦と大きな声援が会場の押原中学校グラウンドと総合体育館に響きました。結果はつぎのとおりです。



◇男子ソフトボール大会

優勝：紙漉阿原子どもクラブ
準優勝：西条一区子どもクラブ
第3位：飯喰子どもクラブ
上河東子どもクラブ

◇女子ミニソフトボール大会

優勝：西条二区子どもクラブB
準優勝：押越子どもクラブB
第3位：押越子どもクラブA

◇町長と語らいのとき

日時 9月3日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室
*あらかじめ総務課までご連絡ください。
(☎ 275-8153)

◆行政相談

日時 9月17日(水)
午後1時～3時
場所 中央公民館2階

◆消費生活無料相談

日時 9月12日(金)
午前10時～正午
場所 中央公民館2階
*直接会場へお越しください。
お問合せは企画財政課まで(☎ 275-8154)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 中央公民館2階
*直接会場へお越しください。
問合せは、町教育センターまで(☎ 275-6951)

◇心配ごと相談

日時 9月10日・24日
毎月第2・4水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 社会福祉協議会
*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◇結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は午後1時30分～4時
場所 総合会館2階相談室
*直接会場へお越しください。
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)
*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

避暑地でホールインワン!



西条一区グラウンドゴルフ部(角野時之部長)では22名が参加し、8月3日(日)に町の保養施設でもある、「鳴沢活き活き広場」でグラウンドゴルフ大会を開催し、ひとりで2回もホールインワンを出す部員がいるなど、全員が絶好調の中で競技をすることができ、競技のあとは鳴沢村の名産であるブルーベリー狩りや、何十万本ものゆりの花が咲き誇っているリリーパークを見学し、有意義な一日を過ごしました。

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 9月22日(月)
場所 総合会館裏
時間 午後1時～
*不用犬・猫のお問合せは、環境経済課まで(☎ 275-8355)

◇町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を、町のホームページからお寄せください。

シリーズ国民年金

20歳になったら国民年金！【その④5】

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人たちはみんな国民年金に加入し、保険料を納める義務があります。国民年金の加入者は3つのグループに分かれています。

第1号被保険者
(学生・自営業・自由業など)



送付される納付書にもとづき保険料を納めます。

第2号被保険者
(会社員・公務員など)



保険料は、給料やボーナスから差し引かれています。

第3号被保険者
(会社員・公務員などに扶養されている妻または夫)



保険料を納める必要はありません。

国民年金保険料について

平成20年度の国民年金の保険料額は、月額14,410円です。ご自身のご都合に合わせて、保険料の納付方法をお選びいただけます。

納付書：社会保険庁から送付される納付書でお支払いください。また、前納すると保険料が割引かれ大変お得になります。納付書には「1年前納」「半年前納(前期・後期)」の納付書も付いていますので、ご都合に合わせてご利用ください。

口座振替：全国の金融機関または社会保険事務所の窓口へお申込ください。口座振替早割制度を利用すると月額50円が割引になります。

クレジットカード：社会保険事務所でお申込みいただけます。詳しくは竜王社会保険事務所へお問合せください。

こんな時には必ず届け出を！

就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。

20歳になった人 すでに加入している人

- 20歳になったとき
- 60歳前に会社を辞めたとき
- 引っ越したとき
- 生活が苦しくて保険料が納められないとき
- 生活保護などを受けるようになったとき
- より高い年金を受けたいとき

年金を受け取っている人

- 住所や支払機関を変えたとき
- 年金の支払通知書をなくしたとき
- 年金を受けている人が死亡したとき
- 2つ以上の年金を受け取る権利を得たとき
- 子が年金額の加算対象からはずれたとき

第3号被保険者 (例えば会社員の妻など)

- 配偶者が会社を辞めて、自営業になったとき
- ご自身の収入が増えて、配偶者の扶養からはずれたとき
- 配偶者が定年退職等により年金を受けられるようになったとき
- 離婚したとき

※ご自身や配偶者が厚生年金又は共済年金に加入する企業に勤める場合、届け出については「勤務先の担当部署」にお問い合わせください。